

愛知県公立大学法人
平成 22 年度 年度計画

愛知県公立大学法人

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 学部教育 〔中略〕			
(ア) 教養教育 【共通】 1 ① 広い視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応できる判断能力に加えて、豊かな人間性を身に付けることを目指す。このため、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養等、新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムを作成・実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	・第一線で活躍している様々な芸術家を講師とする「芸術と諸科学」や、「日本演劇論」・「西洋演劇論」等の芸術に関するカリキュラムを作成・実施する。
【新県立大学】 2 ② 新しい愛知県立大学(以下「新県立大学」という。)の教養教育は、全学共通のプログラムで実施する。 また、キャンパス間の学生交流を図るため、1年次の教養教育は学部に関わらず、長久手キャンパスで実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
【共通】 3 ③ 新県立大学と愛知県立芸術大学(以下「芸術大学」という。)の2大学間の教養教育については、教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<選択科目の拡充：実施済み> ・21年度に引き続き、県大と芸大との間で、教養教育の既設科目内で教員相互派遣を実施する。		
(イ) 専門教育 【新県立大学】 [平成21年度～] 4 ① 新県立大学の知的資産を有効に活用し、全学的な教養教育の充実に加えて、専門教育においても、複数の学部を対象とする共通科目、学部共通科目を開設する。 新規		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～検討、21年度～実施			
5 ② 各学部・学科は、それぞれの教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、専門教育の具体的到達目標を定め、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施 [中略]		<体系的な教育カリキュラム作成：実施済み> ・授業計画などシラバスの詳細化とそれに基づく授業展開について、21年度の状況を検証し、一層の充実を図る。 ・シラバスへの成績評価基準の明示とそれに基づく成績評価について、21年度の実施状況を検証し、一層の充実を図る。	
[平成19～20年度] 6 ③ 各学部・学科は、以下のような人材養成の目標を自覚的に追及し、必要なカリキュラムの改善を行う。 (県立大学) 継続 19年度～実施		<実施済み>	
a 文学部では、専門領域における知識を深めることを通して、思考力と理解力、ものごとを的確に把握し表現し伝える能力、問題を設定し解決・処理する能力の養成を図る。学科間乗り入れの科目を整備し、専門知識・技術の運用・実践能力を高めるカリキュラム、他分野へ視野を広げるカリキュラム、時代と地域のニーズに対応する授業科目の設置を検討する。			
b 外国語学部では、確かな語学力と専門知識をもって国際社会に貢献できる人材の育成を図る。各専攻言語の高度な運用能力の修得を保証しながら、かつ、広い視野を育成する歴史・社会、政治・経済、文学・文化、言語・思想を学科横断的に履修できるようなカリキュラムを検討する。また、実際的な語学力を育てる英語教育拡充のカリキュラムを検討する。			
c 情報科学部では、社会で即戦力として活躍できる実践的技術とそれを支える人間性を持った情報システム技術者の育成を図る。そのために、人材養成目標に沿った学習コースやプロジェクト型等の多様な授業の実施、卒業生の質を保証するための進級条件の設定を検討する。また、演習形態の授業を多くして教育補助者（TA）を積			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
極的に活用する。			
7 ④ 看護学部では、科学的な根拠に基づく確かな知識、専門技術を修得し、高い実践能力と的確な判断力を養うとともに、高い倫理観を有し、主体的に行動できる人間性豊かな看護職を育成するために、教育課程を通して学生に修得させる能力を明確にして、体系的な教育カリキュラムを作成・実施する。（看護大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 8 ① 各学部学科専攻コースでは、以下のような人材を育成するため、各分野の専門性をより強化するとともに、豊かで柔軟な発想や創造性を高めたり、現代社会との接点を持ったりするようなプログラムを検討し、各専門分野にふさわしい体系的なカリキュラムを確立する。 継続 19年度～実施 〔中略〕			・デザイン専攻では、「デザイン特講」において各領域で活躍する専門家を招き、先端的な芸術表現を習得できるカリキュラムを作成・実施する。
9 ② 教職免許等資格取得に関する教育課程について、新県立大学との教員の相互派遣により充実を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施			・「教職入門」を教職課程履修者の必修とともに、「教育課程論」及び「特別活動論」については単位互換協定による特別聴講生を募集する。 ・芸術資料館を博物館実習の施設として活用するとともに、他の美術館、博物館等との連携を引き続き強化する。
イ 大学院教育 【新県立大学】 [平成 21 年度～] 10 ① 国際文化研究科を国際文化専攻、日本文化専攻の 2 専攻に、情報科学研究科を情報システム専攻、メディア情報専攻、システム科学専攻の 3 専攻に改組するとともに、人間発達学研究科、人間発達学専攻を設置する。 看護学研究科については、助産師の養成を学部から大学院へ移行し、修士課程に助産学コースを開設する。また、豊かな知識と高度な研究		<国際文化研究科、情報科学研究科の改組：実施済み> <看護学研究科修士課程助産コース：開設済み> ・21年度の検討を踏まえて、人間発達学研究科博士後期課程の設置認可申請及び修士課程の改組手続きを行う。	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
能力を有する質の高い看護教育者、看護研究者を育成するため、博士課程の設置に向けて検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			
11 ② 研究科・専攻ごとに人材養成の目的及び教育目標を明確に定め、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる体系的な教育プログラムを構築するとともに、前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）の役割、目的等を明確にする。また、課程制の確立を図るとともに、専門性が高まるような科目編成を行うことで、より先端的内容の教授が可能となる体制にする。 新規 19年度～検討 [中略]		<実施済み>	
[平成19～20年度] 12 ③ 研究科・専攻ごとに教育目標を改めて明確にし、それぞれの研究方法及び専門的知識を修得することができる教育プログラムを構築する。また、教育の実質化を進め、課程制の確立を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施 [中略]		<実施済み>	
13 ④ 後期課程（博士課程）においては、学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を実現する研究指導体制を構築する。（県立大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
14 ⑤ 看護学研究科において、広い視野に立って専門分野の学識を深め、科学的な思考力、高度な研究能力を養い、社会において指導的な役割を果たすことのできる優れた看護教育者、看護研究者を育成するとともに、高度な専門性、実践能力を有し社会に貢献する看護専門職を育成する。 (看護大学) 新規 19年度～実施 ・平成19年度から修士課程に認定看護管理者コースを開設し、看護管理者、看護行政を担う人材の育成を図る。 ・平成19年度から修士課程に専門看護師コース(がん看護、老人看護、精神看護、家族看護)を開設し、それぞれの専門領域を担う人材の育成を図る。		<修士課程における認定看護管理者コース：開設済み> <修士課程における専門看護師コース(がん看護、老人看護、精神看護、家族看護)：開設済み>	
【芸術大学】 15 ① 現在の芸術における表現分野の高度化・多様化・脱領域化への対応のため、また、学部段階での高い専門性を有した学生の可能性のさらなる拡大のためには、これまでの専攻の枠を超えて、さらに理論面も含めた横断的な指導体制や研究体制が必要との認識に立ち、平成19年度から大学院修士課程を美術研究科、音楽研究科とも一専攻化するとともに、理論面の教育・研究を強化する。これにより、専門教育の充実を図りながら、専攻の枠を取り払った相互交流を可能とする柔軟な教育研究システム及びカリキュラムを提供し、学生の進路選択の柔軟性を実現するとともに、学生一人ひとりの資質や興味を最大限伸ばす教育を通して、現代の様々な表現形態に対応した創造的人材を創出する。 また、音楽と美術が融合した新たな独創的研究分野を生み出すことを目指す。 新規 19年度～実施 〔中略〕			<実施済み>
16 ② 芸術分野における指導的役割を果たす高度な専門的能力を持つ人材を輩出し、愛知県から世界への芸術文			<設置済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>化の創造と発信を担う教育研究機関として飛躍するため、美術研究科・音楽研究科にそれぞれ博士課程（後期課程）を設置する。新規 19年度～検討、21年度設置 ・美術研究科（博士課程）・音楽研究科（博士課程） 理論的な研究によって裏づけられた高度な表現技術と研究能力を持ち、各専門において指導者となり得る真に自立した研究者及び表現者を育成する。</p>			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するためによるべき措置 ア 入学者の受入れ (ア) アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化 【共通】 17 大学の理念・人材育成方針に基づき、学部、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシーを明確にし、受験生へ周知する。新規 19年度実施 (イ) 入学者選抜方法の改善 【共通】 18 ① 優れた資質を持つ入学者の確保のため、学生の入学後の追跡調査等を実施し、入学者選抜方法の評価を行い、改善を図る。 また、各種選抜方法の入学定員については、志願者数及び入学者数等の状況を踏まえ、適正に設定する。新規 19年度～検討、21年度～実施 【新県立大学】 19 ② 少子化や国立大学の入学者選抜方法方針の変更等に対応する入学者選抜制度の検討を行う。新規 19年度～検討、21年度～実施 20 ③ 県内の高校との連携を強化するために、推薦入試定員枠の拡大及びセンター入試利用の推薦入試の是非を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定 21 ④ 大学院においては、質の高い教育と研究に相応しい学生と多様な社会的、国際的な経験をもつ者を受け入れるために、一般学生・社会人学生・外国人留学生の入学試験を秋季と春季に実施する。また、情報科学研究科においては、推薦入試制度の実施を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定 【芸術大学】 22 ② 社会人を始めとする多様な経験を持つ者に専門的な芸術教育を受ける機会を提供するため、美術学部で行っている社会人入試について、音楽学部に	<実施済み>	<実施済み>	<実施済み>
		・推薦入試で入学した学生について、成績追跡調査を継続する。 ・一般入試後期日程の募集人員について引き続き検討する。 ・入学者選抜制度検討委員会にて完成年度後の入学者選抜制度について検討する。	・音楽学部声楽専攻で推薦特別選抜を実施する。また、美術学部デザイン専攻で入試日数の見直しを行う。
	<実施済み>	<実施済み>	
	<実施済み>		
			<音楽学部における社会人入試の導入：現状では導入をしないとの方針を20年度決定済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
おいても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定			
23 ③ 現行入試制度では測れない能力や意欲ある者を受け入れるため、美術学部デザイン専攻で導入しているAO入試（自己推薦入試）について、他専攻においても導入を検討する。新規 19年度～検討、20年度方針決定			・音楽学部声楽専攻で推薦特別選抜を実施する。
(ウ) 受験生への広報の充実 【新県立大学】		・他大学との合同説明会を学外で実施する。 ・大学紹介のDVDを作成する。 ・新聞等への大学紹介の掲載により広報活動をより充実させる。	
24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、高校などの説明会・出張講義、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。継続 19年度～実施			・学外で行われる進路ガイダンスや入試説明会に積極的に参加し、大学のPRに努める。 ・21年度のアンケートの意見を踏まえて、日程変更に関する広報活動を充実するとともに、引き続きオープンキャンパス参加者にアンケートを実施する。 ・サテライト講座、アーティスト・イン・レジデンス、オープンキャンパス等で公開レッスンを行い、芸術大学における教育方法を広く県民に紹介するとともに潜在的な志願者の発掘に努める。 ・高校等の大学訪問を積極的に受入れる。
【芸術大学】 24 入学志願者の増加を図り、優れた資質を持つ入学者を確保するため、オープンキャンパス、公開レッスン、ホームページ、大学案内パンフレット等により、受験生に対する広報活動を充実する。 一部新規 19年度～実施			
(エ) 入試広報体制の整備 【新県立大学】		<入試広報室と教員の総括者の設置：実施済み> ・入学者選抜方法や入試広報のあり方等の検討材料とするため、オープンキャンパス時等に参加者アンケートを実施する。	
25 入学者選抜方法の改善、制度の見直し、入試広報の充実のための専門スタッフ体制の強化として、入試広報室と教員（兼任）の総括者を設置する。（県立大学）新規 19年度設置			
イ 教育内容・方法の充実・改善 (ア) 教員の授業内容・方法の組織的な改善 【共通】		・認証評価ワーキンググループにおいて、認証評価機関による評価のための資料収集、自己評価書等提出資料の準備を行う。 ・学生による授業評価アンケート方法を検討し、21年度とは別の科目を対象に、計画的に実施する。 ・教員による自己点検・自己評価を継続実施する。	・教育に関する自己点検・評価を行う。 ・学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に活用する。 ・芸術系大学独自のFD講演会を実施する。 ・オーケストラや弦楽合奏等、授業における教員間の意見交換を行い、教育内容や教育方法の改善を図る。
26 ① 教育に関する自己点検・評価、学生による授業評価、外部の教員・研究者による評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）講習会、教員間の授業交流等を定期的に実施し、その結果を教育内容や教育方法の改善に活用			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
する。継続 教育に関する評価 19年度～実施 学生による授業評価 19年度～検討・実施 FDの充実（芸術大学は②） 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート及び教員による自己点検・自己評価に基づき、教育内容や教育方法の改善に役立てる。 ・学生による授業評価、教員による自己点検・自己評価の結果は公開する。 	
【芸術大学】 27 ② 芸術教育独自の教育方法に配慮したFDのあり方を他芸術系大学とも連携して検討し、順次実施する。新規 FDの充実 19年度～検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> ・四芸祭において芸術系大学独自のFD活動について意見交換を行い、順次実施する。
(イ) カリキュラムの改善等 【共通】 28 ① カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）を明確にし、それに基づき教育内容・教育方法の改善を図る。新規 19年度実施		<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に策定し、公表したカリキュラム・ポリシーに基づき、FD研究会等で教育内容・教育方法の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内に教育内容・教育方法をカリキュラムポリシーとして明示し、必要に応じて各専攻会議等で改善を図る。
29 ② 各授業科目の学習目標、授業方法、授業計画に加え、授業に向けた準備の指示、教育達成目標、評価基準を明確化し、シラバスに明示する。新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
30 ③ 社会環境の変化や学術研究の動向に対応し、カリキュラムの内容や開設科目の見直しを行う。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科、研究科は、引き続き社会環境の変化や学術研究の動向に対応した新教育課程の見直しを行い、その一層の充実を図る。 ・日本文化学部は、地域連携と国際化に対応すべく検討を継続する。 ・看護学部は、平成21年7月の保健師助産師看護師法改正に伴い、平成25年4月カリキュラム修正に向けて、保健師教育に関する看護学部・看護学研究科の方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一線で活躍している様々な芸術家を講師とする「芸術と諸科学」や、「日本演劇論」「西洋演劇論」等の芸術に関するカリキュラムを作成・実施する。
a 学部教育（教養教育） 【共通】 31 ① 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を充実する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
【新県立大学】 32 ② 一般教育科目（教養科目・教養演習・情報科目・外国語科目・健康・スポーツ科目）を系統的に整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施 ・教養演習の趣旨を再検討し、適切な位置付けを与える。 ・外国語科目は、習熟度や関心に		<p><教養演習の位置付け：実施済み> <英語の習熟度別クラス編制：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のプレイスメント・テストによる習熟度別クラス編成の実施状況を検証し、必要に応じて改善を行う。 <p><ポルトガル語の開講：実施済み> <健康・スポーツ科目の位置付け：実施済み></p>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
応じたクラス選択制の実施を検討する。 ・ポルトガル語等、地域の特殊性に配慮した外国語科目の設置を検討する。 ・健康・スポーツ科目は、生涯に渡る健康づくりとしての位置付けをいっそう明瞭にする。			
33 ③ 多様な入学者に対応するために、導入教育のあり方を検討する。また、高校との連携も視野に入れながら、入学前の学習状況・到達度を把握し、リメディアル教育の実施など入学後の教育課程との有機的な結合を図る。 新規 19年度～検討、22年度～実施		<リメディアル教育の実施：本学においては必要ないと判断し、開講しない方針を21年度決定済み> ・導入教育は、必要な学部において「基礎演習」などの形で引き続き開講する。	
34 ④ 教養科目の一層の充実と、学生の受講機会の増大を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		・戦略的大連携支援事業に基づき、教養科目の充実を目指す。	
35 ⑤ キャリア教育科目を開設する。 (県立大学) 新規 19年度～実施		<実施済み>	
36 ⑥ 情報科目的高校教育必修化等に対応して、情報処理教育科目的内容・実施方法を見直す。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
37 ⑦ 言語教育について、これまでの蓄積を生かし教育方法を学際的に研究し、言語教育プログラムの開発・改善に努める。そのため、「高等言語教育研究組織」の設置を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討		<高等言語教育研究組織の設置：実施済み> ・スペイン語とポルトガル語の授業において、一部医療系の内容を入れる。 ・高等言語教育研究所において、言語別に非常勤講師を含めた科目担当者による検討会を持ち、教育内容、教授法等の改善を図る。	
38 ⑧ 卒業生に対する継続教育が可能になる方途と体制を検討する。 (県立大学) 新規 19年度～検討、20年度方針決定		・サテライトキャンパスや大学院活用について検討する。(本学名誉教授による講座開催の可能性を検討する。) ・大学で開催する公開講座など各種講座、講演会、シンポジウムを、大学ホームページを使って卒業生に広く周知する。	
【芸術大学】 ② 芸術分野で活躍できる広い視野と豊かな人間性・教養を備えた人材を育成するため、教養教育のあり方を検討し、カリキュラムを見直す。 新規			・第一線で活躍している様々な芸術家を講師とする「芸術と諸科学」や、「日本演劇論」・「西洋演劇論」等の芸術に関するカリキュラムを作成・実施する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～検討、21年度～実施			
34 ③ 新県立大学との連携を図りながら、教養科目の一層の充実と学生の受講機会の増大を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施			・教育内容の充実を図るため、県大の教育研究センターと連携した授業を実施する。
40 ④ 国際化社会及び高度情報化社会に対応できる人材育成のために、新県立大学との連携を図りながら、語学教育及び情報教育の質的向上に向けて検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			・教育内容の充実を図るため、県大の教育研究センターと連携した授業を実施する。
41 ⑤ ディスカッション、ディベート、ワークショップ等、参加型教育手法の積極的導入を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～改善			<実施済み>
b 学部教育（専門教育） 【新県立大学】		<実施済み>	
42 ① セメスター制の導入の是非を検討し、多様化する学部学生の要請に応え、効果的な履修ができるようにする。 新規 19年度～検討、21年度方針決定			
43 ② それぞれの領域の専門教育の一貫性を保持しながら、学生が他領域も学ぶことができるよう、専門科目の一部として学部共通科目、複数学部共通科目を開設する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
44 ③ 時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目を新たに設ける。 ・看護学部においては、看護実践能力の向上に取り組み、医療英語・ポルトガル語や看護情報処理教育の強化を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
45 ④ 文部科学省の大学教育改革支援プログラム（G P）への応募等を通して教育プログラムと教員の教育能力の向上を図る。応募企画に沿って、プロジェクト型の授		・大学教育改革推進プログラムに応募する。	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
業や学部ないし学科を横断する授業、縦割り授業（複数学年対象の授業）などを企画する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			
46 ⑤ 海外語学研修プログラムを単位認定できるよう学部教育課程の中に適切に位置付けるとともに、プログラムの充実を図る。（県立大学） 新規 19年度～検討、20年度～実施		<p><単位認定：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修プログラムに参加した学生から意見聴取を行い、プログラム改善の検討資料とする。 ・海外語学研修プログラムに参加する学生を対象とした事前指導の充実を図る。 	
47 ⑥ 教育職員養成課程については、支援カリキュラムを充実するとともに、特色のある教員養成に取り組む。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園と小学校の連携を可能とする幼稚園教員・保育士・小学校教員の養成や、発達障害や外国人児童生徒などの特別なニーズ教育に対応できる教員の養成に取り組む。 	
48 ⑦ 日本語教員課程、学芸員課程などについて、目標を定め支援カリキュラムを整備する。（県立大学） 新規 19年度～検討、21年度～実施		<p><実施済み></p>	
【芸術大学】			
42 ① セメスター制度を導入し、留学しようとする学生あるいは帰国した学生が効果的な履修ができるようにする。 新規 19年度～実施			<p><実施済み></p>
49 ② 各専攻における専門教育を充実するための授業科目編成を行うとともに、アートマネジメント等の学生や社会のニーズに対応する科目やコンピュータ音楽等新たな芸術分野に対応するための科目を開設する。 新規 19年度～実施			<p><実施済み></p>
c 大学院教育 【新県立大学】			
50 ① 専攻分野に関する高度の専門的知識・技術の修得、幅広く深い学識、豊かな知性の涵養のために、大学院教育の組織的な展開を行う。（県立大学） 新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科は、当該研究科の教育目標・人材育成の目的についての認識の共有化を図るため、引き続きF D研究会を実施する。 ・人材育成方針に沿って、主・副指導教員の主導の下、教員間の連携を強化し、院生の研究テーマに応じた適切な研究指導を引き続き行う。 	
51 ② 各専攻及び課程における人材養成の目的、教育目標の明確化に		<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程の各専攻又は各研究分野の特性に沿った研究指導を行い、修士論文中間報告会などを組織的に実施する。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
沿った体系的な教育課程の編成と適切な教育・研究指導の実践を行う。（県立大学） 新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 後期課程では、専攻ごとに博士論文作成の途中経過を報告する研究会を実施する。 	
52 ③ 前期課程（修士課程）では、優れた研究能力に加えて、高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培う教育を推進する。（看護大学）継続 19年度～実施		<p><認定看護管理者、専門看護師コース：開設済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 「認定看護管理者コース及び専門看護師コース」の教育課程の実践を通して、看護管理者及び専門看護師を育成する。 	
53 ④ 前期課程（修士課程）では、課程制の確立を図ると共に、きめ細かい研究指導を行い、優れた修士学位論文の作成に導く教育を推進する。新規 19年度～検討、21年度～実施		<p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指導について専攻毎に自己評価を行う。 <p>人間発達学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い修士論文の作成を可能とするため、論文構想、資料収集、調査、実験、執筆、研究発表などのきめ細かい研究指導を行う。そのために、1年次には修士論文構想発表会、研究経過報告会、2年次には2回の中間発表会及び最終発表会（公開口述審査）を実施する。 <p>副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を継続・強化する。</p> <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 副指導教員制を有効に活用した研究指導体制を実施する。 <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導教員及び副指導教員による研究指導体制を継続する。 <p>多分野の教員から意見を受ける機会として、研究計画発表会を継続する。</p>	
54 ⑤ 前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を円滑に接続するための柔軟な教育プログラムの構築、学部専門教育との連携及び他研究科・協定研究科との単位互換制度の活用を図る。新規 19年度～検討、21年度～実施		<p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・協定研究科との連携を一層強化するとともに、他研究科との連携を引き続き検討する。 <p>人間発達学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部と修士課程を円滑に接続するための一助として、学部の授業科目に「原書講読」「教育発達学研究法」を導入・実施する。 他研究科との単位互換制度を23年度から実施する方向で検討する。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期課程と後期課程の円滑な接続のための履修方法を4月のガイダンス時に提示する。 <p>看護学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期課程研究コースから後期課程への円滑な接続のための教育・研究指導等を遂行する。 	
55 ⑥ 後期課程（博士課程）では、高度で先端的な専門的知識を修得する国際的水準の教育課程を整備するとともに、博士学位の質を確保しつつ、円滑に学位授与を行		<p>国際文化研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 専攻ごとに円滑な学位授与に至る研究指導体制を確立する。 <p>情報科学研究科：</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的にも最先端の研究の円滑な実施が可能となるよう国 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
55 いうる研究指導体制を確立する。 【新規】 19年度～検討、21年度～実施		際学会や国際会議への参加を促進する。 看護学研究科： ・主指導教員1名、副指導教員2名の指導体制の下、2年次に研究計画発表会を企画し、他教員からの示唆を受ける。	
56 【芸術大学】 ① 学生が所属するそれぞれの領域の専門教育・研究の充実を図るとともに、分野の異なる教員による共同指導、共同研究による授業科目の開設及び柔軟なカリキュラム選択をそれぞれ可能とする。 【新規】 19年度～実施			<実施済み>
57 ② 各研究科内の領域や両研究科を横断した授業科目及び大学に求められる地域貢献等を目的としたプロジェクト研究を行う授業科目を開設する。さらに、専門領域や研究科の枠を超えた美術と音楽の融合による独創的な教育の実践を行う。 【新規】 19年度～実施			<実施済み>
58 ③ 学生のニーズや興味に柔軟に対応するため、授業科目にセメスター制を導入するとともに、各専門領域や複合領域における多種多様な授業科目を開設し、学生の選択範囲を拡大する。 【新規】 19年度～実施			<実施済み>
59 ④ 領域の異なる学生及び教員間の交流を活発にするため、学生が主体となって自主的に参加することができる授業科目を開設する。 【新規】 19年度～実施			<実施済み>
60 ⑤ 学生の理論面の能力を向上させるため、修士論文を授業科目として単位設定するとともに、一部の実技系の学生に対しても論文作成を必修化する。 【新規】 19年度～実施			<実施済み>
(ウ) 3大学間単位互換制度の利用促進 【共通】			
61 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）の単位互換制度の利用を促進するため、学生の利用しやすい履修申込期間を設定するなど、制度的な改		・県立2大学間単位互換制度に係る広報周知方法の改善を図る。	・学生の履修登録における動向を踏まえ、学生への履修登録期間の周知徹底を図る。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
善を図る。継続 19年度～実施			
(工) 教育効果の検証 【新県立大学】 62 ① 教育達成度を客観的に把握し、その結果を教育改革につなげるため、成績調査や卒業生の就職先へのアンケートなど、教育効果の検証方法について検討する。新規 19年度～検討、20年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 21年度に実施した就職先へのアンケートを整理し、教育効果を検証する。 	
63 ② 学生による調査結果、学習成果の発表、卒論・修論の中間発表や公開審査等の実施を検討し、教育成果の学内外における共有化を図る。新規 19年度～検討、20年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 卒業論文・修士論文の発表会(中間あるいは最終)を公開で実施する。 優秀卒業論文・卒業研究・修士論文を褒賞し、内容をパネル展示する。 	
【芸術大学】 62 ① 実技を伴うとともに専攻によって専門性が全く異なるという芸術教育の特殊性に即した教育効果の検証方法を検討し、教育改革につなげる。 新規 21年度～検討、24年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 教育効果を検証するため、卒業生の追跡調査を実施する。
ウ 厳正な卒業認定 【共通】 64 ① 各学部、学科、専攻、研究科において、人材育成方針に沿ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、公表する。新規 19年度実施		<ul style="list-style-type: none"> 研究科、専攻ごとのディプロマ・ポリシーを作成し、公表する。 	<実施済み>
65 ② 各授業について、学習目標や成績評価基準をシラバスであらかじめ明示するとともに、厳格な成績評価を行う仕組みを構築する。新規 19年度～検討、20年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> シラバスに明示された成績評価基準に基づいて厳格に成績評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 実技授業において複数教員による評価・講評を実施するとともに、すべての授業について成績評価に対する質問を受け付ける。
【新県立大学】 (学部教育) 66 ③ 学部の教育目標に応じた客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けて、GPA制度等を検討する。新規 19年度～検討、22年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 外国語科目については、高等言語教育研究所において、言語別に非常勤講師を含めた科目担当者による検討会を持ち、成績評価のあり方について検討する。 成績平均値を早期卒業、成績優秀学生表彰、大学院推薦入学者選抜、奨学生推薦等に利用する。 	
67 ④ 学生の個々の条件に応じた教育方法を工夫するとともに、本人に対する教育達成度の明示、科目毎の成績評価分布の公表の手法を検討する。新規		<ul style="list-style-type: none"> 教育達成度の明示に関する教員アンケートの結果をふまえ、科目特性に応じた学生本人への教育達成度明示の方法を、引き続き検討する。 全学英語教育に関しては、入学時全員統一テストにより英 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～検討、21年度～実施		語力測定を行い、習熟度別クラス編成を引き続き実施する。学期末に再度統一テストにより英語力測定を行い、学生本人にも達成度を明示する。	
(大学院教育) 68 ⑤ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これに係る諸規程及び履修ガイドライン等を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
69 ⑥ 成績評価の厳格化を図りつつ、標準修業年限内に学位を授与することができる研究指導体制の確立を図る。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 (学部教育) 70 ③ 成績が特に優秀な学生に早期に社会で活躍し、または大学院等への進学の機会を与えるため、指定した単位を取得した場合、3年次修了時点での卒業を認める早期卒業制度の導入を検討する。 新規 19年度～検討、21年度方針決定			<早期卒業制度の導入：カリキュラム実施上不可能なため導入をしないとの方針を20年度決定済み>
(大学院教育) 68 ④ 学修の成果・学位論文に係る評価、修了の認定について客観性、厳格性及び公平性を確保するために、あらかじめ学生に評価基準を明示するとともに、これを適切に実施する体制を整備する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			<実施済み>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するためによるべき措置 【新県立大学】 71 ①-1 大学全体の教育・研究の充実と教育改革を進めるため、県立大学及び看護大学に「教育研究センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。 新規 19年度設置 <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。 ・県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・各学部・学科が専門教育に責任をもつことを前提としながら、全学にかかる戦略的な専門教育を企画・運営・改善する。 ・教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 ・よき教育の裏付けとなる研究の質を高めるための支援を行う。 		<教育研究センター：設置済み> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県内の各大学との単位互換を含む教育研究上の連携を進める。 ・学生自主企画研究、英語連続セミナーなど新しい取組の一層の充実を図る。 ・教育補助者（TA）の活用方法について検討し、学部学生に対する指導を充実させる。 	
71 ①-2 新県立大学の「教育研究センター」は、長久手キャンパスに設置する。新規 21年度設置 【芸術大学】 71 ① 大学全体の教育の充実と教育改革を進めるため、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。新規 19年度設置 <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教養教育の質を高めるための企画を行い、それを具体化するカリキュラムの編成、シラバスの作成を統括する。 ・全学にかかる授業の実施にあたって、企画にふさわしい担当教員のコーディネートを行う。 ・教養教育及び教育職員養成課程については、新県立大学と芸術大学 		<設置済み>	<「芸術教育・学生支援センター」の設置：実施済み> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実を図るために、県大の教育研究センターと連携した授業を実施する。 ・芸術系大学独自のFD講演会を実施する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>との教員の相互派遣により選択科目の拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質を高めていくために、FDを企画・運営する。また、各種の授業評価を企画・運営する。 <p>【新県立大学】</p> <p>72 ②－1 教育研究に対する支援強化を図るため、図書館機能を含めた学術情報の利用環境を整備し、県立大学に「学術情報センター」を、看護大学に「看護学術情報センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。</p> <p>新規 19年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 各学部が所有する学術情報をセンターが一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。（県立大学） 情報処理教育システム、図書館システム等教育用情報システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。（県立大学） 看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵し、地域における看護情報の中核施設として整備する。（看護大学） 			
		<p><学術情報センターの設置：設置済み></p> <p>「学術情報センター」において、引き続き下記の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の電子ジャーナル・オンラインデータベースの「CiNii」「EBSCOhost Academic search Elite」「Cambridge Journals Online」などの活用を促進するため、学生向け講習会だけでなく、教員向けの講習会を行うとともに、新たなデータベースの導入計画を進める。 21年度から本格的に実施した学内外の機関などと連携した展示企画・講演会をより効果的に実施する。 新入生に対する図書館利用オリエンテーション、新入生へのおすすめ本リスト配布、図書館利用講座などの利用教育を教員と連携のもと効果的に実施する。 レファレンスサービスの強化について検討する。 携帯電話によるOPACの周知など効果的な広報をさらに進め利用拡大を図る。 学術情報ネットワークの利用講習会や情報セキュリティ講習会などを教員と連携し効果的に実施する。 23年度に予定する学術情報ネットワークの機器更新に向けて現行ネットワークシステムの問題点と次期ネットワークシステムに必要な機能を評価・検討し、構築準備を進める。 新たな図書館情報システムのスムーズな運用を進めるため、システム検討委員会を継続し管理体制を強化する。 学習支援設備の整備として21年度末に開設した、図書館内の端末室の活用を図る。 21年度から着手した貴重書のデジタル化のデータを、ホームページに掲載し学内外へ普及する。 21年度に実施した図書館、情報処理教育センターの運営や企画等への学生参加の経験を活かし、ライブラリーサポーターなど具体的な事業を展開する。 最終年度となる戦略的大学連携支援事業を、連携大学との協力により計画的に進め、次年度以降に継承すべき事業の形成を目指す。 <p><看護学術情報センターの設置：設置済み></p> <p>「看護学術情報センター」において、下記の取組を実施する。</p>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
		<ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として研究図書館機能、学習図書館機能、収蔵図書館機能の整備・強化を検討する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を目指す。 ・ホームページなどによる図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・看護・医療技術関係の文献を中心に収蔵につとめ、地域における看護情報の中核施設としての存在意義を果すべく整備を検討する。 	
【新県立大学】 72 ②-2 新県立大学の「学術情報センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部として「看護学術情報センター」を守山キャンパスに設置する。 新規 21年度設置		<設置済み>	
【芸術大学】 72 ② 教育研究に対する支援強化を図るために、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し、平成22年度を目途に「芸術情報センター」を設置する。 新規 22年度設置 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の図書館として、研究図書館機能（電子的な学術情報提供を含む）、学習図書館機能、収蔵図書館機能を整備・強化する。 ・学術情報の電子化に対応するために、学生や教員のニーズに基づいて、オンラインデータベースや電子ジャーナルの充実を図る。 ・ホームページ等による図書館情報や学術情報の提供を充実し、県民を始めとする学外者の利用を促進する。 ・情報セキュリティを強化するために、学術情報ネットワークのセキュリティのあり方について検討し、学術情報ネットワークの利用講習会を実施する。 ・各学部が所有する芸術情報、芸術資料館が所有する芸術資料及び附属図書館が所有する美術書、音楽書、楽譜、視聴覚ソフト等の資料を一元的に掌握し、これを発信する手法を検討する。 ・図書館システム等教育用情報シス 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に対する支援強化のため、図書館機能を含めた芸術情報の利用環境を整備し「芸術情報センター」を設置する。 ・芸術情報の利用環境を整備するため、データベースの導入や基本検索システムを整備する。 ・情報セキュリティを強化するために、芸術情報のセキュリティのあり方について検討を行う。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
システムの改善と管理体制の一元化を進め、大学の情報システム機能を向上させる。 【新県立大学】 73 ③ 全学的に教務事務を担う教員組織及び事務組織を明確にすると共に、教育実施単位としての各学部・研究科において教員組織と事務組織の一層の連携を進め、教育実施の責任体制を強化する。新規 19年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 73 ③ 教務事務を担う事務組織を一元化し、明確にすることにより、全学共通の教育課程の実施責任体制を強化する。新規 19年度～実施			<実施済み>
【新県立大学】 74 ④ 学科間・学部間・研究科間での教員の相互協力体制を整備し、各学部・研究科間横断型教育や資格取得支援等を含む教育内容の充実を図る。(県立大学) 新規 19年度～実施		・設置計画に基づき、学科間・学部間・教員の相互協力、外部講師招へいによる授業を引き続き開講する。	
75 ⑤ 外国人教員の採用や企業、行政等からの非常勤講師の招聘など、大学外の人材を活用する。(県立大学) 新規 20年度～実施		<実施済み>	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(4) 学生支援に関する目標を達成するためによるべき措置 ア 学生支援窓口の一元化 【新県立大学】 76 ①ー1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として県立大学及び看護大学に「学生支援センター」をそれぞれ平成19年4月に設置する。[新規] 19年度設置		<設置済み>	
76 ①ー2 新県立大学の「学生支援センター」は、本部を長久手キャンパスに、支部を守山キャンパスに設置する。[新規] 21年度設置 【芸術大学】 76 ①ー1 学生に対するサービスを向上させるため、学生支援を一元的に行う組織として、「芸術教育・学生支援センター」を平成19年4月に設置する。[新規] 19年度設置		<設置済み>	
【共通】 77 ② 個人情報保護に留意しつつ、学生に関する情報の一元化によって、入試、教育、学生支援の改善のためのデータ分析ができるようにする。 [新規] 19年度～検討、20年度～実施		<実施済み>	<実施済み>
イ 学習支援 (ア) 学生利用情報システム及び学習指導の充実 【共通】 78 ① I Tを活用した学生への情報提供の充実を図るため、携帯電話、パソコンから教務情報（休講、実習情報等）や各種ガイダンス（奨学金、留学、就職）情報などが入手できるシステムの拡充や、パソコンを利用した科目履修登録が可能なシステムを導入する。[新規] 20年度～準備、21年度導入		<導入済み>	<導入済み>
79 ② 科目履修登録期間中は、教員が学生の履修相談に可能な限り対応する等、学生に対するきめ細やかな学習相談を行う。また、オフィスアワー制度を充実する。[継続] 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、20年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・入生は入学式に引き続き3日間の日程で、在学生は2日の日程で、履修指導、学生生活指導を行う。また、新入生ガイダンスでは留学生に対するガイダンスをチューター同席で行い、留学生の履修登録等がスムーズに行えるようとする。学部・学科毎に、入学後、新入生オリエンテーション合宿において、履修説明および履修指導、学内施設設備の利用法、学生生活指導について充実を図る。 ・21年度に実施したオフィスアワー制度の利用状況等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対するきめ細やかな対応ができるよう、学務課に履修相談に関するオフィスアワーを設定する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
		の調査結果に基づき、制度の効果的な活用が図られるよう見直しを図る。	
80 ③ 実習や演習、実技指導などで優秀な大学院生を教育補助者（TA）として積極的に活用し、学部学生に対する指導を充実させるとともに、大学院生への教育トレーニングの機会を提供する。【県大・看護：継続】 【芸大：新規】19年度～実施		・引き続き、学部学生に対する各種実習指導、演習指導に、大学院生をTAとして積極的に活用し、教育トレーニングの機会を提供するなど充実を図る。	・各学部の演奏会や展覧会に大学院生を参画させる等、効果的な教育トレーニングの場を提供する。
81 ④ 成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度を導入する。【新規】 19年度～検討、20年度導入		<導入済み>	<導入済み>
【新県立大学】 82 ⑤ 全学生を対象にした担任制度（学習等の相談に応じる個人指導の教員制度）により、学生からの相談に対応し、学習指導及び進路指導を充実する。【県大：新規】看護：継続 19年度～実施		<実施済み>	
(イ) 教育学習環境 【共通】 83 ① 教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備の整備や適切な維持に努める。【継続】19年度～実施		・引き続きAV設備の更新を計画的に実施していく。	・必要に応じ施設設備の改修に施設整備専門委員会の意見を反映し、教育学習環境の維持・向上を図る。
【新県立大学】 84 ② 看護学術情報センター（図書館）の利便性を図るために、開館時間を延長する。（看護大学） 【新規】19年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】 85 ③ 図書館の開館時間を延長するとともに、機能を充実する。【新規】 開館時間の延長 19年度～実施 機能の充実 19年度～検討、22年度～実施			<開館時間の延長：実施済み> ・利用状況調査に基づいた効果的な資料収集を進める。 ・図書館利用者の利便性の向上を図るために、館内備品を計画的かつ効果的に整備する。
ウ 生活支援 (ア) 経済的支援 【共通】 86 就学のための経済的支援として奨学金の情報提供を充実する。【継続】 19年度～実施	・奨学金情報を学生に分かりやすく提供する。	<共通欄参照>	<共通欄参照>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(イ) 学生生活支援・健康管理等 【共通】 87 ① 学生の心身の健康診断、健康相談等を実施するとともに、学生相談員（教員・保健師）による学生生活やセクシャルハラスメント・アカデミックハラスメントに対する相談、臨床心理士によるカウンセリング等の体制整備及び学生が利用しやすい保健室や学生相談室等の環境を整備することにより、学生生活における相談体制の充実を図る。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・長久手キャンパスでは、常時実施する学生相談員による学生相談に加え、臨床心理士によるカウンセリングと、学校医によるメンタルヘルス相談の活用促進を図る。セクシャルハラスメントについては、引き続き、専門相談員を指名し、学生に周知を図る。 ・守山キャンパスでは、引き続き、指導教員及び学生相談員による学生相談、臨床心理士による「心の健康相談」、専門相談員によるセクハラ相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による心の健康相談、相談員による学生相談ハラスメント相談を引き続き実施する。
88 ② サークル、ボランティア、大学祭等学生による自主的活動を支援するとともに、学内行事（オープンキャンパス、公開講座等）への学生参加を促進することにより、学生による地域貢献活動への契機とする。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・サークル、ボランティア、大学祭など学生の自主的な活動に対する支援について充実を図るとともに、本学ボランティア学生の交流発表会を実施する。 ・学生の学内行事等への参加を促進する「県大サポート一」制度を導入・実施する。 ・オープンキャンパスにおける学科毎の学生による相談コーナーの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学内や学外での演奏会、展覧会活動を積極的に支援する。 ・成績優秀者に対して奨学金を交付することにより、学生の展覧会等の活動を経費面で支援する。 ・四芸祭や芸術祭等の実行委員会を支援することで、学生の参加を促進させる。
89 ③ 学生生活支援体制や大学生活満足度について、学生アンケートを実施・調査分析し、学生のキャンパス生活環境向上を図る。 新規 県立大学・看護大学：19年度～実施 芸術大学：19年度～検討、21年度～実施		<p><長久手キャンパス：実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した守山キャンパスの学生生活アンケートの結果を分析し、学習環境の改善に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度に実施したアンケート結果をふまえて、引き続き学生生活環境の向上を図る。
90 ④ 禁煙啓発等たばこ対策を推進する。 新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・全学喫煙禁止の徹底を図るとともに、引き続き、喫煙防止に関する啓発活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康被害に関する啓発活動を推進する。
91 ⑤ 大学院生の安定した研究活動を支援する方策を研究する。 新規 19年度～検討、21年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の安定した研究活動を支援する方策として、TA（ティーチング・アシスタント）やRA（リサーチ・アシスタント）などの経済的支援制度の運用を図る。 	<共通欄参照>	<共通欄参照>
(ウ) 障害者に対する支援 【共通】 92 誰もがスムーズな大学生活が送れるよう、バリアフリーの就学環境を整える。このため、教職員及び学生が一体となり障害者をサポートする体制を構築する。 新規 19年度～検討、20年度～実施	<p><実施済み></p>		
(エ) 社会人学生に対する支援 【新県立大学】 93 社会人の就学を支援するため、研究指導等を弾力的に実施する。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・大学院では、社会人学生の要望に配慮して、研究指導の時間帯を調整する。 ・卒業研究については、指導教員が学生の要望に応じて個別に研究時間を設定し個々の実情に応じた研究指導を行う。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(才) 留学生に対する支援 【共通】 94 ① 留学生に対する日本語教育の充実やチューター制度による学習・生活支援の充実等体制の強化を図る。 県大：継続 看護、芸大：新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 4月の入学時から、留学生の学習・生活支援のため必要に応じて留学生1名につき1名のチューターを配置する。また、留学生の日本文化体験の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> チューター制度をより円滑に運用するため、チューター間の引継ぎを徹底する。
95 ② 留学生を支援する相談窓口や学内情報伝達のための体制を整備・充実する。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 学生支援・国際連携課の留学生担当者が担当教員と連携して、留学生の相談や情報伝達（奨学金、アルバイト、住宅等）を積極的に行うように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「芸術教育・学生支援センター」において留学生の支援体制を充実させる。
工 就職活動支援 【共通】 96 ① 就職情報の収集に努め、学内ホームページの利用も含めてその提供方法の改善を図るほか、卒業生とも連携し、全学的な体制のもと、就職ガイダンスの充実を図る。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援室による就職情報（収集・提供）の一元化を図り、学生の個別状況を把握し、適切な情報提供や相談ができるよう、就職活動支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路希望調査等により学生の個別状況を把握するとともに、学生ポータルサイトを利用した就職情報の収集・提供と就職ガイダンスの充実を図る。
97 ② 卒業生の追跡調査等を実施し、就職活動支援の評価を行い、改善を図る。 新規 19年度～検討、20年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 就職活動支援策の評価、改善を行う上で検討材料とするため、企業アンケートを実施する。 21年度に実施した企業アンケートをもとに就職支援のあり方について検討し改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回目の追跡調査を実施する。
98 ③ インターンシップの情報収集・広報の充実を図るとともに、企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図り、授業科目化と単位化を検討する。（県立大学） 継続 情報収集・広報の充実、受入先の拡充・開拓 19年度～実施 授業科目化、単位化 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 企業、自治体等のインターンシップの受入先の拡充・開拓を図る。 「インターンシップ」の授業を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21年度に学生が参加したインターンシップの状況を踏まえて対象となる企業や団体、研究機関との内容検討や単位化するための学務上の問題点等の検討を行う。
【新県立大学】 99 ④ 国家試験、大学院進学等の進路支援体制を強化する。 新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア支援室」において、国家試験、大学院進学等の進路情報の収集・提供を行う。 「看護学生支援センター」を中心に、看護師、保健師の国家試験受験に対する相談や情報の提供を行い、学生を支援する。 	
100 ⑤ 学生が入学後の早い時期から大学卒業後の進路選択や人生設計を考えるためのキャリア教育を導入するとともに、県立大学に「キャリア支援室」を設置し、就職相談、指導体制を強化する。 新規 19年度～実施		<p><キャリア支援室の設置：設置済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 21年度より授業化された「キャリアデザイン」について授業内容の改善を図る。 キャリア支援担当職員（長久手キャンパス）のキャリア支援室常駐化を図り、相談体制を充実させる。 看護職となるための意志を確固としたものとするため、看護界、医療現場で活躍する方を特別講師として招き、キャリア支援特別講義等を行う。 	
101 ⑥ 生活協同組合主催の就職対策講座、資格取得講座を後援する等連携を図る。（県立大学） 新規		<ul style="list-style-type: none"> 生協主催の各種就職対策講座などと連携を図り、総合的なサポートを行う。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～検討、20年度～実施			
【芸術大学】 102 ④ 卒業後に芸術分野で活躍できるためのノウハウ修得等、芸術家として自立していくためのキャリア・デザインの支援を充実するとともに、就職相談体制を充実し、就職希望者の就職率100%を目標とする。 新規 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 総合的かつ効果的な就職支援を実施するため、就職情報の収集・提供、企業担当者や卒業生による就職ガイダンスの実施、就職相談の充実を図る。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>2 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>【共通】</p> <p>103 ① 学長のイニシアティブにより、各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。継続 19年度～実施</p> <p>【新県立大学】</p> <p>104 ② それぞれの学術分野において、研究目的を明確にし、これまでの研究成果をさらに発展させるだけでなく、先端的課題への取組を推進する。継続 19年度～実施</p> <p>105 ③ 学部・研究科を超えた学内の異分野交流を活発にするための様々な「学内活性化プロジェクト」を実施するとともに、地域の産業や社会、文化の特徴を踏まえて、特色ある研究プロジェクトを立ち上げ推進する。（県立大学）新規 19年度～実施</p> <p>【芸術大学】</p> <p>106 ② 各専攻において、これまでの研究成果をさらに発展させるとともに、創造的な取組を推進する。継続 19年度～実施</p> <p>107 ③ 大学院修士課程及び設置予定の博士課程において、専攻や領域を超えたプロジェクト研究や地域貢献を目的としたプロジェクト研究に新たに取り組む。新規 19年度～実施</p> <p>イ 研究成果の活用</p> <p>【新県立大学】</p> <p>108 ① 研究成果は、関連学会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上で公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 	<p><共通欄参照></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の目標・計画を明確にするため「自己点検・自己評価目標設定シート」を作成する。 理事長特別研究費、学長特別研究費からの支援によって、先端課題への取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費を募集し、その選考作業を通じて、学部・研究科を超えた研究プロジェクトの立ち上げを推進する。 上記の学内競争的研究費による研究発表会や県立2大学教員研究交流会を開催し、異分野研究交流を図る。 	<p><共通欄参照></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を発展させるとともに、創造的な取組を推進するため、各専攻の教員が参画して、ワープビジョンシステムを活用した遠隔授業を実施する。 <p><実施済み></p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果については、関連学会で発表するとともに、学術論文として公刊するなど、広く社会へ情報発信する。 公開講座の開催や学術講演会等を通じて、研究成果を社会へ還元するとともに、可能な限りホームページ上で公表していく。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
<p>【芸術大学】</p> <p>108 ① 研究成果は、関連学会や展覧会・演奏会で発表し、学術書や学会誌論文等の形で公刊する。また、公開講座や地域で開かれる学術講演会、ワークショップ等を通じて広く社会に還元するとともに、可能な限りホームページ上でも公開し、学術情報として国内外に発信する。継続 19年度～実施</p>			<ul style="list-style-type: none"> 「紀要編集委員会」を有機的に活動させ、紀要の内容の充実を図る。 愛知芸術文化センターと共に「サテライト連携講座」を活用して、各教員の研究成果を発表する。 学術論文等の研究成果の効果的な情報発信方法を検討し、順次実施する。 学内施設はもとより、学外の展示施設やホール等を積極的に活用し、研究成果を広く社会に発信・還元する。
<p>【共通】</p> <p>109 ② 研究成果は、学内の教員・学生・職員に広く公開し、その共有化を進め、また教育にも積極的に活用する。継続 19年度～実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ホームページを通じて研究成果を広く発信する。 研究成果を学内に広く公開するため、教職員・学生・院生に参加を呼び掛け学内研究会やポスター・セッションを開催する。 看護学術情報センターにおいて、教員の研究内容を展示・公開する。 自己点検・自己評価冊子や研究者一覧のデータが大学ホームページにおいて検索しやすい形での公開を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに掲載した全教員の研究内容・成果・作品等のデータベースを適宜更新し、研究成果の共有化と公開を進める。
<p>110 ③ 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理を組織的に行い、その活用を図る。新規 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果に対する知的財産権の獲得・管理に向けた検討を行う。 	<共通欄参照>	<共通欄参照>
<p>ウ 研究成果の評価</p> <p>【共通】</p> <p>111 ① 毎年度、研究・教育活動に対する自己点検・評価を全教員が実施することにより、研究・教育活動の改善を図る。継続 19年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員の教育・研究活動に関する自己点検評価を行う。 実施した自己点検評価については、今後の研究内容の向上に活用するとともに、広く一般に公開する。 	<共通欄参照>	<共通欄参照>
<p>112 ② 研究成果に対する学内の相互評価、定期的な学外評価や国内外における社会的評価を受けることにより、研究水準の維持・向上に努める。継続 19年度～検討・実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・自己評価制度における学内相互評価制度を検討する。 研究成果に対する学外評価については、23年度実施予定の大学評価・学位授与機構による認証評価に備える。 認証評価終了後に学外評価について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、教育に関する自己点検・評価を行う。また、認証評価以外の大学の学外評価について、その方法を検討する。 研究・成果や作品等を積極的に発表し、国内外における社会的評価の獲得に努める。また、学内相互評価制度について検討を行う。 	
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 研究体制の整備</p> <p>【共通】</p> <p>113 ① 研究成果や取組状況の評価等を教員研究費の配分に反映させるとともに、外部研究資金獲得者が研究支援を受けられる仕組みと協力体制を構築する。新規 19年度～検討、21年度～実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究へのインセンティブを付与するため、教員研究費の学部配分の際に、科研費応募件数を勘案する。 大学運営の省力化による研究時間の確保や、電子媒体の収集・整備など研究環境の整備体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の表彰制度を整備し、順次実施する。 学長のイニシアティブにより、教育研究活性化経費、学長特別教員研究費で各年度の重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行う。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
【新県立大学】 114 ② 教育研究センターによる統括の下に、研究支援のための組織を置く。 新規 19年度設置		<研究支援組織の設置：設置済み> ・科学研究費補助金等外部研究資金獲得のための情報提供や適切な支援を引き続き行う。	
115 ③ 高度で先端的研究に対する全学的支援体制を整えるとともに、萌芽的研究や重要な基礎的研究に対する支援体制を整える。 継続 19年度～実施		・学長特別教育研究費等の選考において、先端的研究、萌芽的研究の支援を重視する。	
116 ④ 各種指針等に基づき、研究活動の不正行為防止や生命倫理、情報倫理等に関する学内規程等を整備するとともに、必要に応じて研究倫理審査を実施する。 継続 19年度～検討・実施		・研究活動の不正行為に関する取り扱い規程の周知徹底を継続する。 ・研究倫理に関する規程を整備し、研究倫理審査委員会を適宜開催する。 ・研究倫理審査部会長は、研究倫理審査に関わる教員からの相談に応じ、助言を与える。 ・大学院生対象の研究倫理審査に関する説明会を開く。	
117 ⑤ 研究者、研究成果、特許等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施		・教員の研究内容、研究成果、特許等をデータベース化し、小冊子にまとめ研究公開イベントや行事等で配布し、ホームページ等により情報発信する。	
【芸術大学】 117 ② 研究者、研究成果、作品等のデータベースを整備し、大学の知的財産の活用を促進する。 新規 19年度～実施			・ホームページに掲載した教員の研究内容・成果・作品等のデータベースを適宜更新し、研究成果の共有化と公開を進める。
【新県立大学】 118 ⑥ 学外者との共同研究を推進する組織を構成するために、特任教授制度等の導入を検討する。 新規 19年度～検討・実施		<実施済み>	
119 ⑦ 自大学における学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催に対する支援を行い、研究活動のアクティビティの向上及び各種の共同研究の推進に資する。 継続 19年度～実施	・学会及び全国規模の専門的な学術講演会・研究会の開催を誘致し、情報交換や人事交流を通じた研究活動の活性化を図る。	<共通欄参照>	<共通欄参照>
【新県立大学】 120 ⑧ 愛知県科学技術推進大綱第2期科学技術基本計画に基づく「知の拠点」基本計画の中の先導的中核施設（科学技術交流センター（仮称））の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施		・「科学技術交流センター」の計画推進に協力し、地域の諸研究組織との連携を図る。	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
121 ⑨ 共同研究を推進するために、「生涯発達研究施設」の充実を図ると共に、「文字文化財研究組織」、「多文化共生研究組織」、「情報科学共同研究組織」などの設置を検討する。(県立大学) 新規 19年度～検討	<実施済み>		
イ 研究資金の獲得 【共通】			
122 ① 競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加等を図るとともに、科学研究費補助金等の間接経費分の積極的活用により、研究環境の充実を図る。 継続 19年度～実施 【新県立大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度教員全員が申請を行うことを目指す。 【芸術大学】 ・科学研究費補助金については、毎年度全教員の 20%以上が申請を行うことを目指す。		<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための研修会の開催や申請書作成マニュアルの作成、配布など申請支援を行う。 科学研究費補助金を申請可能な教員が全員申請を行うことを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の対象となる分野を研究対象とする教員の申請、獲得を積極的に推進し、23年度科学研究費補助金の申請件数を17件以上とする。
123 ② 受託・共同研究の促進、国・企業等からの外部研究資金導入促進を図る。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 受託研究・共同研究の効果的な導入の方策を検討・実施する。 21年度に、愛知学院大学を代表校、愛知県立大学及び愛知医科大学を連携校とし、戦略G P「成長型ICT教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」を獲得しており、2年目の活動を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の導入を促進するため、教員に助成等の情報提供を行う。
ウ 大学間共同研究の促進 【共通】			
124 県立3大学間（平成21年度以降は2大学間）において、研究発表会の開催等研究交流を図り、共同研究を推進する。また、共同研究費について、理事長枠を創設し、研究費の重点配分を行う。 新規 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> 県立2大学が保有する知的・人的研究資源の相互活用を促進するため、引き続き研究交流のための県立2大学教員研究発表会を開催する。 県立2大学が持つ知的・人的研究資源を有効に活用し、特色ある研究分野を開拓するために、理事長特別研究費枠の積極的申請と獲得を図る。 	<p style="text-align: center;"><共通欄参照></p>	<p style="text-align: center;"><共通欄参照></p>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
3 地域連携に関する目標を達成するため にとるべき措置 (1) 地域連携の実施体制に関する目標を 達成するためとるべき措置 ア 地域連携推進組織の設置 【新県立大学】 125 ①－1 大学が、行政機関、産業界、 他大学、研究機関及び県民各層、諸 団体と連携して、教育研究の成果を 社会に還元するとともに、県民の多 様なニーズに対応した事業を実施す るために、地域連携の窓口機能及び 地域連携事業のコーディネート機能 を果たす組織として、県立大学に「地 域連携センター」、看護大学に「看護 実践センター」を、それぞれ平成 19 年 4 月に設置する。 新規 19 年度設置		<設置済み>	
125 ①－2 新県立大学の「地域連携セン ター」は、本部を長久手キャンパス に、支部として「看護実践センター」 を守山キャンパスに設置する。 新規 21 年度設置		<設置済み>	
【芸術大学】 125 ① 大学が、行政機関、産業界、他大 学、研究機関及び県民各層、諸団体 と連携して、教育研究の成果を社会 に還元するとともに、県民の多様な ニーズに対応した事業を実施する ために、地域連携の窓口機能及び地域 連携事業のコーディネート機能を 果たす組織として、「芸術創造センタ ー」を平成 19 年 4 月に設置する。 新規 19 年度設置			<設置済み>
【新県立大学】 126 ② 産学連携に関わる研究の推進とコ ーディネートの機能を果たす組織と して、地域連携センター内に「産学 連携推進室」を設置する。(県立大学) 新規 19 年度設置		<産学連携推進室の設置：設置済み>	
イ 広報の充実 【共通】 127 ① ホームページ、広報誌等を利用し、 大学の地域連携情報（教員の研究分 野、研究実績等の情報を含む。）を広 く発信する。 継続	・大学の地域連携情報をホームページ等により学外 へ発信する。	<共通欄参照>	<共通欄参照>

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
19年度～実施			
ウ 活動実績の活用 【共通】			
128 地域連携活動実績の記録・集積を行い、広報のために活用するとともに、教育・研究へフィードバックする。 【継続】 19年度～実施	・地域連携に関する活動・貢献の実績を組織的・継続的に把握し情報発信を行う他、教育・研究への活用を図る。	<共通欄参照>	<共通欄参照>
(2) 各種機関との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置 ア 行政との連携 【共通】			
129 ① 行政ニーズを把握するため、県と定期的な意見交換を行う。 【新規】 19年度～実施	・行政との連携を進めるため、関係機関と定期的な意見交換を実施する。	<共通欄参照>	<共通欄参照>
130 ② 県や市町村の審議会や委員会への参加等により、大学の専門的知識を生かし行政に助言・提言を行う。 【継続】 19年度～実施		・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・19年度に立ち上げた「公共政策研究会」において、県や市町村の行政ニーズと学内シーズに係る情報の共有化を図る。	・県や市町村の審議会等への参画を促進する。 ・愛知芸術文化センターの各種委員会の委員として助言・提言を行う。
【新県立大学】			
131 ③ 県産業技術研究所との連携を進め、地域の中小企業の技術研究開発力の向上に貢献する活動を充実させる。(県立大学) 【継続】 19年度～実施		・県産業技術研究所と情報科学共同研究所共催による「研究セミナー」を継続し、今後の共同研究、受託研究につなげる。	
132 ④ 行政機関等と連携し、多文化共のための調査研究を推進する。 (県立大学) 【継続】 19年度～実施		・COP10に向けての「生物と文化の多様性」についてのシンポジウムや県や市町村の地域づくりの取組に関し、行政との連携を進める。	
133 ⑤ 県・市保健所、県立病院等と連携を図るとともに、保健分野における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。(看護大学) 【継続】 19年度～実施		・看護実践センターを活用し、県・市保健所、県立病院等の各種機関との連携を組織的に展開する。	
134 ⑥ 県の「知の拠点」計画に積極的に関わり、地域の科学技術研究の振興への協力を発展させる。 【新規】 22年度～実施		・22年度から計画される研究テーマへの研究協力のあり方を関係機関と検討する。	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
【芸術大学】 135 ③ 愛知芸術文化センター、陶磁資料館等県施設や市町村の文化施設（博物館、ホール等）と連携し、演奏会、講演会、美術展等の開催やアウトリーチ活動の推進等を通じて、地域に貢献するとともに、芸術・文化分野（文化財保護・保存行政を含む。）における行政の取組に対し、積極的に支援・協力を行う。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・愛知芸術文化センター等県施設や市町村等と連携し、オーケストラ演奏会を開催する。 ・豊田市美術館との連携協定を継続して連携事業を推進する。 ・瀬戸市や愛知県陶磁資料館と連携して展覧会を開催する。
136 ④ 環境デザイン・景観行政等との連携を行う。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・環境デザイン講座を県建設部との共催により継続実施する。
イ 他大学・研究機関等との連携 【共通】 137 ① 愛知学長懇話会による単位互換制度の促進を図るとともに、同懇話会等を通じ、県内の他大学との教育・研究協力や地域連携協力を進める。 継続 19年度～実施	<単位互換制度の促進：実施済み>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知学院大学を代表校、愛知県立大学及び愛知医科大学を連携校とし、戦略G P「成長型 I C T 教材を用いた医歯薬看心身系大学連携による生活習慣病予防体制の構築」の2年目の活動を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内芸術系大学やその他の大学との連携事業等を推進する。
【新県立大学】 138 ② 他大学・研究機関・国際機関等との連携を推進して、学術シンポジウム・国際シンポジウムの開催に努め、共同研究・学術交流を促進する。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、シンポジウム等、学術・文化的な集会の企画・立案を行い、共同研究、学術交流を推進する。 	
139 ③ 徳川美術館等地域の文化的歴史的資料館と連携し、文字文化財の収集、分析、データベース化等の調査・研究とその公表・展示を通じて、地域文化の向上に資する。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・徳川美術館、名古屋市蓬左文庫、愛知県図書館等との共同研究を進める。西尾市岩瀬文庫、斎宮歴史博物館との共同企画を引き続き進める。 ・陶磁資料館との連携と共同研究を進める。その他、県内の文字文化財を所蔵する各団体との連携を企画・推進する。 	
【芸術大学】 140 ② 中部圏の芸術系拠点大学として、他大学との連携事業、共同研究、芸術交流を推進する。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> ・県内芸術系大学やその他の大学との連携事業等を推進する。
ウ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 【共通】 141 ① 小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画等学習支援、高大連携を推進する。 継続 19年度～実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の総合的な学習の時間への参画など学習支援、高大連携について、組織的な取組の充実を図る。 ・オープンキャンパス、公開授業に高校生の参加を促す。 ・愛知県教育委員会を通じて、高大連携連絡会議に関わり、高大連携推進の方法を検討する。 		

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
142 ② 小中高校教員のリフレッシュ教育に貢献する。（県立大学） 県大：継続 芸大：新規 県立大学：19年度～実施、 芸術大学：19年度～検討、 21年度～実施 【新県立大学】 ・県総合教育センターと連携し、情報科目的指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して実施する。（県大） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会や教育センター等との連携により、小中学校教員のリフレッシュ教育や研修を実施する。 ・県総合教育センターと連携し、情報科目的指導内容を向上するための「情報教育長期研修生」の受入れを継続して情報科学部において実施する。 ・県総合教育センターと連携し、高校教員のICT能力向上のための研修実施を情報科学部が支援する。 ・教職支援室を設置し、教育委員会をはじめ外部機関との連携を強める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教員、高等学校教員のリフレッシュ教育の希望があるときは、既存の科目履修生、研究生、研修生として受け入れる。
143 ③ 県教育委員会及び高浜市等との連携により、教員養成GP「小学校への見通しを持った幼稚園教員養成」（「小1プロブレム」（1年生に見られる教室での荒れ）を起こさせない軽度発達障害児に対する対応力等をもった幼稚園教員養成）を実施する。さらに、この成果を教育現場と連携することにより、地域に広めるとともに、小学校教員についても同様な取組を行っていく。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯発達研究所事業の公開特別授業やフォーラム等と連携して、教育現場と問題意識の共有を図り、発達と教育をめぐる問題に深い理解と実践力を有する教員を養成する。特に幼小連携力量、特別な配慮の必要な幼児・児童への深い理解と指導力を持つ保育士・幼稚園教員・小学校教員養成を引き続き推進する。 ・生涯発達研究所事業として、地域の教育現場の巡回指導に取組み教員の実践的向上に寄与する。 	
144 ④ 文部科学省施策の「確かな学力」向上を目指した取組を実施している高等学校に協力支援を行う。（県立大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	
工 産業界との連携 【新県立大学】 145 ① 情報科学分野で企業研究者等との共同研究を推進するとともに、受託研究等を通して産学連携による新技術開発等を支援する。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・企業との共同研究を推進するための研究プロジェクトを立案し、企業からの参加者に対して客員教授等の名称（制度）を活用し、大学と企業との産学連携の推進を図る。 	
146 ② テクノフェア等産学交流会へ継続して参加し、また、県産業技術研究所との共同開催の情報科学研究交流会を継続し、大学の技術開発シーズを公開して、産業界との連携を推進する。このことによって、地域の中、小企業の技術研究開発力の向上に貢献する。（県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術研究所と情報科学共同研究所の共催による研究セミナーに、地域の中小企業等へ開催案内を実施し、より広く共同研究・受託研究先を求め、産学連携による新技術開発等の支援を行う。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
147 ③ 文化的社会的視点からの产学連携、情報と福祉、教育等との共同による产学連携の可能性を検討する。 （県立大学） 新規 19年度～検討		<ul style="list-style-type: none"> 文化的社会的視点からの产学連携の可能性を検討する。 	
148 ④ 病院や保健医療福祉施設や産業界と連携・共同して新しい医療技術や医療機器の開発等を行う。（看護大学） 新規 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 博士課程、修士課程の学生や教員による产学連携事業（研究）に対し助成を行う。 	
【芸術大学】			
149 ① 企業等からの受託研究・共同研究の拡大方策を検討する。特に美術学部では、デザイン・陶磁関係での産業界との連携強化、音楽学部では、民間の音楽関係機関との連携強化を図る。 新規 19年度～検討・実施			<ul style="list-style-type: none"> 企業等からの受託研究を、美術学部では3つの分野（複合芸術・保存修復・デザイン）で、総合的な連携をすすめる。また、デザイン・陶磁においては積極的な受託研究の獲得に努める。
150 ② 企業等と共同し、芸術文化に係る寄附講座、連携講座を開設する。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座、連携講座に限らず、展覧会や演奏会において企業等と連携し実施する。
151 ③ 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施を行う。 新規 21年度～検討・要請、23年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 企業内研修への講師派遣や、研修の学内実施について、相手先への動向調査を行い、積極的な働きかけを行う。
オ NPO等各種団体との連携 【共通】			
152 ① 学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化を進める。 新規 19年度～検討、21年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 学生ボランティア活動について、21年度の実施状況を検証し、留意点、改善点などを22年度活動学生への指導に活かす。 学校における学生によるボランティア活動を授業へ組み込み単位化する授業科目「サービスラーニング」を運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO等各種団体法人と連携して演奏会を開催する等、連携を促進する。
【新県立大学】			
153 ② 多文化共生、福祉分野におけるNPO等の活動支援・協働を促進する。 （県立大学） 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生、福祉分野におけるNPO等各種団体との連携を促進する。 	
154 ③ 県民のQOL（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）の向上に向け、子育て支援、障害者支援、健康増進支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、障害者支援、在日外国人支援などを目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 「子育てひろば、もりっこ、やまっこ」活動を継続すると共にホームページ等で情報発信する。また、23年度以降の活動の在り方を、他学部及び学外者を加入了委員会で検討する。 	
【芸術大学】			
155 ② 芸術や芸術教育を目的とするNPO等各種団体との連携を促進する。 継続 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> NPO等各種団体法人と連携して演奏会を開催する等、連携を促進する。

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
(3) 県民への対応に関する目標を達成するためによるべき措置 ア 公開講座などの開催 【共通】 156 ① 公開講座、学術講演会、出張講座・出張授業、講師派遣などを充実する。 【継続】 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> サテライトキャンパスでの開催など柔軟な開催方法を導入した新たな枠組みにより、公開講座、学術講演会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 美術学部の公開講座をデザインと陶磁の2専攻で実施する。 一般社会人や学生、生徒を対象としたサテライト講座を引き続き実施する。
【新県立大学】 157 ② 生涯発達研究施設を中心に、子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護に関わる諸機関・関係団体等のデータベース化を進め、子育て、精神保健、LD（学習障害）、高齢者・障害者の権利擁護等の相談事業、研究事業、研修事業、発達・臨床事業（オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門」開催等）をさらに充実させる。（県立大学） 【継続】 19年度～実施		<p>生涯発達研究所における事業の一環として、以下のことを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や高齢者・障害者の権利擁護等に関わる諸機関・関係団体等のデータベースの維持・更新及び研究資料等を作成する。 自治体の教育委員会等と協働で、教育と発達に関する共同研究を行う。 相談事業・研修事業・研究事業の一環として研究所員と現場経験豊かな研究協力員による県内の教育委員会と連携し、小中学校の巡回指導を実施する。 研修・研究事業として、地域の教育・福祉機関や現場と連携による「発達障害フォーラム」を開催する。 発達・臨床事業として、NPO法人と連携し、オープンカレッジ「LD青年のための大学教育入門（Ⅷ）」を引き続き実施する。 	
【芸術大学】 158 ② 芸術資料館及び法隆寺金堂壁画模写展示館の活用による展覧会の充実強化、奏楽堂における演奏会の内容充実を図る。 【継続】 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 芸術資料館・法隆寺金堂壁画模写展示館は博物館相当施設として、展覧会の内容の質的充実及び広報の充実を図る。 奏楽堂における学内演奏について内容の充実及び積極的な広報を行う。
159 ③ 愛知芸術文化センター等の文化施設にとどまらず、広く展覧会、演奏会等のアウトリーチ活動を展開し、地域の芸術文化普及に資することにより、大学の知名度（ブランド化）を高める。 【継続】 19年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> 名古屋栄地区にサテライトギャラリーを開設する。 栄町商店街のモニュメント等整備事業に協力する。 あいちトリエンナーレやCOP10と積極的に連携して展覧会・演奏会等を開催する。 瀬戸内国際芸術祭に音楽・美術両学部が参加して、教員や学生が国際的な舞台で発表を行う。 芸術資料館のアウトリーチ展覧会を豊田市美術館・清須市はるひ美術館及び芸術資料館で開催する。 アーティスト・イン・レジデンス事業の中で、公開講座やワークショップ、展覧会、演奏会を実施する。
イ リカレント教育の実施 【新県立大学】 160 ① リカレント教育の需要に対応して、社会人学生、研究生、科目等履修生の積極的受入れ等、社会人教育		<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生、研究生、科目等履修生の募集要項等を広く県民にホームページ等で公表し、社会人教育の推進を図る。 	

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
の推進を図る。（県立大学） 継続 19年度～実施		・21年度で終了した文部科学省社会人学び直し事業「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」を地域連携センターの一事業として継続して実施する。	
161 ② サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実を図るとともに、同キャンパスの学部生の教育研究活動での活用、卒業生をはじめ一般社会への開放を検討する。（県立大学） 継続 19年度～実施		・教育研究活動に資するサテライトキャンパスの利用促進を図る。	
162 ③ 看護職の資質の向上に寄与するため、実践セミナー、研究会等を開催する。（看護大学） 継続 19年度～実施		<実施済み>	
163 ④ 現職看護師の能力をブラッシュアップし、高度化・専門化する医療に対応できる専門的な技術と知識を有する看護師を養成するため、平成20年度から「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程を開設する。（看護大学） 新規 20年度～実施		<実施済み>	
【芸術大学】			
164 ① 芸術に携わる幅広い職業人を対象に、実技指導等を行う講座の開設を検討する。 新規 21年度～検討、23年度～実施			・一般社会人や学生、生徒を対象としたサテライト講座を引き続き実施する。
165 ② デザイン専攻において、CPD（Continuing Professional Development：継続的な専門能力開発）の概念を念頭に置いた、リカレント教育の実施を検討する。 新規 19年度～検討、21年度～実施			・21年度に刊行したCPD教育用の教科書を用いて能力別検定を実施することに協力するとともに、芸大におけるリカレント教育の実施方法について検討する。
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 【新県立大学】			
166 ① 学術交流協定校の拡充を図るとともに、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 継続 19年度～実施		・国際交流推進の政策と体制について検討を進める。 ・21年度学術交流協定を締結した大学との交流の実施を図る。	
【芸術大学】			
166 ① 学術交流協定校の拡充を図り、交換留学生制度を創設する。また、協定校を中心とした海外大学や研究機関との学術交流を推進する。 新規 19年度～実施			・協定校の南京芸術学院と合同演奏会などの事業を実施するとともに、エジンバラ美術大学との交流事業を推進する。
【共通】			

中期計画（参考）	年度計画		
	共通	新県立大学	芸術大学
167 ② 独立行政法人日本学術振興会や独立行政法人国際交流基金が実施する研究者招へい等の事業を活用した外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について積極的に取り組む。 【継続】 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の受入れや若手研究者の派遣について、利用できる外部資金に係る情報を逐次収集し、教員へ配信し、研究交流支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員へ情報を配信して研究交流支援を継続する。また、民間の助成金を活用してタイの研究者を招聘し共同研究を行う。
168 ③ 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、奨学基金のあり方、海外への広報活動などの方策について充実・検討する。【新規】 19年度～検討・実施		<ul style="list-style-type: none"> 海外への留学生の派遣や海外からの留学生の受入れを促進するため、積極的に学生支援機構等の奨学金や団体等の奨学制度の情報収集や海外への広報活動等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外への広報活動を充実させるために作成した英語版のホームページを充実発展させる。
【新県立大学】 169 ④ 在住外国人児童・住民支援のための日本語教育等、多文化共生社会づくりを推進する活動を充実する。(県立大学) 【継続】 19年度～実施		<ul style="list-style-type: none"> 豊田市等近隣の自治体において、在住外国人児童を支援するために日本語教育活動を実施する。 	
【芸術大学】 170 ⑤ 海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会や共同演奏会の開催等を行う。【新規】 19年度～検討、21年度～実施			<ul style="list-style-type: none"> アーティスト・イン・レジデンス事業等により、海外芸術系大学との学生・教員による共同展覧会（エジンバラ美術大学等）や合同演奏会（ケルン音楽大学）を開催する。 愛知県と江蘇省の友好提携30周年記念事業として南京で南京芸術学院との合同演奏会等を実施するとともに、上海万博で特別演奏会を開催する。

中期計画（参考）	年度計画
171 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 (1) 経営戦略の確立に関する目標を達成するためによるべき措置 ① 民間企業経営者等学外有識者の登用や民間の経営的手法の導入も図りながら、中・長期的な経営計画を立案した上で、学生納付金や外部研究資金の増加等自己収入の拡大を図るとともに、効率的・効果的な予算執行など、財政基盤を強化する経営戦略を確立する。新規 19年度～実施	<役員及び経営審議会委員への民間企業経営者の登用：実施済み> ・中期計画の内容を踏まえて作成した收支見通しを見直すとともに、民間の経営ノウハウを大学経営に取り入れ、自己収入の拡大方策や効率的・効果的な予算執行など、財政基盤の強化を図るための戦略的な取組を行う。
172 ② 理事長及び学長のリーダーシップの下で、各大学の特色や個性を育てる予算配分の重点化など、戦略的な資源配分を行う仕組みを導入する。新規 19年度～実施	・理事長裁量研究費など、理事長及び学長の判断による予算配分の重点化を行い、各大学の特色や個性を戦略的に形成する。
173 (2) 機動的・効率的な運営組織の構築に関する目標を達成するためによるべき措置 ① 理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担の明確化と補佐体制の整備を行うとともに、相互の連携強化と意思疎通の緊密化を図るため、役員会を定期的に開催する。新規 19年度～実施	<実施済み>
174 ② 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を図る。新規 19年度～実施	<実施済み>
175 ③ 役員会は、経営と教育研究との一体性を維持するために経営審議会と教育研究審議会、並びに3大学間の調整機能を果たし、また、法人運営に関する意思決定の適正化、透明性を確保するように運営する。新規 19年度～実施	<実施済み>
176 ④ 学部等の運営責任者であり、同時に学長の補佐役である各学部長、各研究科長及び各センター長等が必要なリーダーシップを発揮できるよう、職務に応じた権限と責任の明確化を図る。新規 19年度～実施	<実施済み>
177 ⑤ 教育研究に関する重要事項の審議については、教育研究審議会で行われることから、学内委員会の整理統合等の見直しを進めるとともに、教授会・研究科会議の審議事項を精査の上、整理する。新規 19年度～実施	<実施済み>
178 ⑥ 新県立大学の運営に当たっては、分離キャンパスの形態を探ることを考慮しつつ、機動的で効率的な組織機能を発揮できるよう、運営体制を再編・整備する。新規 19年度～検討、21年度～実施	<実施済み>
179 (3) 教員及び事務職員による一体的な大学運営の確立に関する目標を達成するためによるべき措置 ① 教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かすとともに、相互に協力・協働して、教育研究の充実、地域連携の推進、大学運営の効率化などに取り組む体制を構築する。新規 19年度～実施	<実施済み>
180 ② 事務職員の大学運営に係る企画・立案能力や学生・教務事務に関する専門性の向上を図るとともに、大学の意思形成に事務職員が適切に参画できる制度を整備する。新規 19年度～実施	<大学の意思形成に事務職員が参画できる制度の整備：実施済み> ・各種研修等を活用し、事務職員の企画立案能力や大学運営等に関する専門性の向上に取組む。
181 ③ 法人経営、学生支援のほか、大学の専門分野について専門知識や実務経験を有する者を法人固有の職員として登用する。新規 19年度～実施	<財務及び学務に係る専門職員の配置：実施済み> ・大学の実務経験を有する者の役職者採用を行う。
182 (4) 内部監査機能の充実に関する目標を達成するためによるべき措置 ① 法人の業務及び会計処理の適正管理に資するため、会計監査人及び監事監査に併せ、内部監査体制を整備することとし、監査機能の強化の一つとして監査室を設ける。新規 19年度～検討、20年度～設置	<設置済み>
183 ② 監査業務に従事する法人本部経営財務課職員の専門性の向上を図る。新規 19年度～実施	・各種研修等を活用し、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る。
184 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためによるべき措置 ① 学術研究の動向や社会の変化を見据えて、常に学部・学科などの教育研究組織の改革を構想し、中・	・教育研究の充実のため、学術研究の動向や社会の要請、他大学の特徴ある新しい取り組みについて情報収集を図り、時代に相応しい教育研究組織のあり方について常に検討していく。

中期計画（参考）		年度計画
長期的な展望に立った再編を検討する。 新規	19年度～検討	
185 ② リカレント教育の需要の高まりや社会人の大学院教育に対する期待に応え、あるいは、公共政策等の学問分野への展開など、新しい時代を拓く「人づくり」の一翼を担えるよう、学部・学科・研究科の編成や運営について、改善や見直しを行う。 新規	19年度～検討	・新しい時代に要請される人材育成やリカレント教育等の県民期待に応えていくため、学部・学科・研究科の編成や運営について改善や見直しを行う。
186 ③ 教育研究組織の見直しは、自己点検・評価のみならず、第三者評価機関などの意見や評価結果を踏まえて行う。 新規	19年度～実施	・教育研究組織の見直しは、教育研究審議会、自己点検・評価を行う委員会、公立大学法人評価委員会、認証評価機関などによる評価結果や意見を反映して行う。
187 ③ 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の構築に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 大学の諸機能の充実と活性化のために、教員の任用に当たって、任期制や客員教員制度の活用など、多様な雇用形態の導入を検討する。 新規	19年度～検討	<実施済み>
188 ② 地域貢献・産学連携などの学外活動の積極的展開や教育研究活動の新領域開拓のため、兼業規制の緩和、勤務時間制度の弾力化など、適正かつ合理的な制度を構築する。 新規	19年度～検討	・教員の勤務時間制度について、教員の職務の特性を踏まえた制度の導入等を検討する。
189 ③ 教育研究活性化のため、多様な雇用形態を活用し、外国人教員の登用を進める。 なお、海外から招聘する外国人教員については、招聘目的、招聘方法及び活用方法に関して明確な制度を構築する。 新規	19年度～実施	<実施済み>
190 ④ 事務職員については、当面、県からの派遣職員を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持った人材の確保が急務である。このため、県派遣職員に対する計画的な研修を実施するとともに、平成20年度までには固有職員の採用計画や人材育成方針を策定する。なお、採用計画については、新規学卒者だけでなく、民間企業等経験者の活用を含めたものとする。 新規	20年度採用計画及び人材育成方針を策定	<策定済み>
191 ⑤ 事務職員の人材育成と専門性の向上のため、他の大学法人との人事交流の可能性について検討する。 新規	19年度～検討	・近隣の国立大学、公立大学法人と人事交流について検討する。
192 ⑥ 人員配置の効率化の観点から、多様な雇用契約制度の導入や人材派遣の活用を図る。 新規	19年度～実施	<実施済み>
193 ⑦ 教職員の心身のリフレッシュ及び環境負荷の低減を図るため、夏期休暇の一斉取得日（学校休業日）を設定する。 新規	19年度～実施	<実施済み>
194 (2) 公募制の徹底と任期制の導入に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教員の採用に当たっては、採用公募手続きを法人に一元化の上、学外から分かりやすい採用公募制度を早期に確立する。 新規	19年度～実施	<実施済み>
195 ② 教員人事の公平性、客觀性及び透明性を確保するため、人事（採用、昇任及び処分）及び勤務成績を適正に審査する機関として、人事委員会を各大学に設置する。 新規	19年度～実施	<設置済み>
196 ③ 大学の特色や研究領域の特性を考慮の上、任期制を導入する。 新規	19年度原案作成	<実施済み>
197 ④ 任期制の導入に併せ、年俸制の導入について検討する。 新規	19年度～検討	・年俸制導入の可否を検討する。

中期計画（参考）	年度計画
198 (3) 成績評価制度の構築に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教職員の職務に対するインセンティブを高めるため、努力と勤務実績に基づく公平な処遇を実現する人事制度を構築する。新規 19年度～実施	・事務職員を対象とする新制度を実施する。教員については23年度の試行に向け、両大学で更に検討する。
199 ② 教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とする評価システムを構築し、研究費、給与等に適正に反映させる。このため、平成19年度に原案作成に着手し、20年度から試行を重ねながらできる限り早期に制度化する。 また、評価の実施方法や活用については、被評価者からの申立てを含め、透明性、信頼性、妥当性、公平性等の観点に立って、適宜、点検と見直しを行い、制度の早期定着化を図る。新規 19年度検討、20年度～試行	・目標設定及び自己点検・自己評価を引き続き行う。 ・学生からの評価や教員の目標設定、自己点検・自己評価をもとにしたシステムの導入を検討する。
200 ③ 事務職員については、愛知県の人事評価制度を踏まえ、勤務意欲の向上が図られる成績評価制度を構築する。新規 19年度～実施	・事務職員の成績評価を実施し、必要な改善に取り組む。
201 4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 事務の効率化を図るため、3大学共通経費の執行など、共通事務を法人本部に集約する。新規 19年度～実施	<実施済み>
202 ② 学生に対するサポート体制の充実と組織のスリム化、学部間の調整・連携を図るため、学生・教務関係事務の一元化、学部事務の簡素化などを行う。新規 19年度～実施	<実施済み>
203 ③ 大学管理業務の専門性を高めるとともに、管理コストの縮減を図るため、アウトソーシングを導入する。新規 19年度～実施	・大学管理業務全般について、既に導入したアウトソーシングに加えて、必要に応じた検討をする。
204 ④ 出納業務については、迅速で正確な会計報告を含め、業務処理の適正化と円滑化を図るため、財務会計システムを導入する。新規 19年度～実施	・財務会計システムを効率的かつ厳正に運用するため、適時修正等を加えて一層の適正化を図る。
205 ⑤ 学生に対するサポート機能の向上を図るとともに、システム運用事務の簡素化及び管理コストの低減を図るため、3大学の学務・教務システムを共通化する。新規 19年度～検討、21年度～実施	<実施済み>
206 ⑥ 法人本部と3大学間の連絡調整事務の省力化、ペーパーレス化を推進するため、3大学間のネットワーク化を図る。新規 19年度～実施	<実施済み>
207 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 教育研究活動の活性化を図るため、運営費交付金の適正な運用に努めるとともに、受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の積極的獲得に努め、自己収入の増加を図る。新規 19年度～実施	・受託研究費の獲得や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得を図り、自己収入の増加につなげる。
208 ② 授業料等学生納付金については、適正な受益者負担などの観点から、適宜見直しを行う。継続 19年度～実施	・授業料等学生納付金について、受益者負担などの観点から適正額を設定する。
209 ③ 広報活動の充実などにより積極的な学生募集を図り、学生納付金の確保に努める。新規 19年度県大入試広報室の設置	<入試広報室の設置：実施済み> ・積極的・効果的な広報活動の展開を通して、志願者の増及び入学生確保を図る。
210 ④ 学生納付金の収納について、平成21年度から導入する「学生インフォメーションシステム」を活用し、納期等の周知徹底を図るとともに収納事務の合理化を図る。また、取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式を導入することにより、納入率100%を目指す。新規 19年度～実施	・学生納付金について、「学生インフォメーションシステム」及び学内掲示板やパンフレット等により納期等の周知徹底をはかり、納入率の向上を図る。 ・平成19年度から導入した取引金融機関による口座振替（自動引落し）方式の一層の拡充を図る。
211 ⑤ 授業料の免除制度については、免除対象者に対する基準を含め、制度全般について見直す。継続 19年度～実施	・法人収入に占める減免額の影響の大きさと、減免をめぐる社会情勢を考慮しながら、引き続き適切な制度を検討していく。

中期計画（参考）		年度計画
212 ⑥ 大学の教育研究に支障をきたさない限りで学内施設の貸し付けを行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、収入の増加を図る。新規	19年度～実施	<実施済み>
213 ⑦ その他各大学の特性を活用した自己収入増加の方策を検討する。新規	19年度～検討	・看護実践センターにおいて、現職看護師のキャリアアップを図る認定看護師の養成等を行うことにより、収入の増加を図る。
2 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置		
214 ① 効率化係数の対象となる管理的経費については、常に効率的、効果的な執行に努める。新規	19年度～実施	・管理的経費については、所要額の見直しを行うとともに、2大学共通契約の一本化及び一般競争入札を実施し、一層の節減を図る。
215 ② 大学の業務全般についてアウトソーシングの可能性を検討し、人件費の削減を図る。新規 19年度図書館業務の一部を実施		・統合した新県立大学の事務体制を検証しつつ、大学業務全般についてアウトソーシングの可能性を引き続き検討する。
216 ③ 計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で年度別事業実施計画を立てた上で、資金管理を行う。新規	19年度～実施	・計画的かつ効率的な予算執行を行うため、大学、学部等の単位で事業実施計画を作成・把握した上で、適切な資金管理を行う。
217 ④ 使用エネルギーの実態を把握するとともに、夏季休暇一斉取得日の設定、冷暖房の適正温度設定等に関する学内の啓発活動を進めるなど、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。新規	19年度～実施	・冷暖房の適正温度を設定し、学内の啓発活動を進めるとともに、夏季休暇の一斉取得の実施など、省エネルギー対策を徹底することにより、経費の削減を図る。
218 ⑤ 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札による委託業者の決定などにより、維持管理経費の削減を図る。新規	19年度～実施	・業務の集約化、複数年契約の導入及び一般競争入札を実施し、維持管理経費の削減を図る。
219 ⑥ 共通使用物品等について一括購入を原則とし、購入経費の削減を図る。新規	19年度～実施	・共通使用物品等のうち、一品目大量購入の可能な品目やその節減効果について検討し、一括購入の拡充を図る。
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
220 ① 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。新規	19年度～実施	・収入・支出などの資金については、資金計画を作成し、保留資金の確実かつ効率的な運用を図る。
221 ② 施設・設備等の利用実態を把握し、共同利用の推進等資産の効率的な運用を図る。新規	19年度～実施	・施設・設備等の利用実態を把握し、大学間の共同利用を行い、施設の利用促進を図る。
222 第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置		
223 ① 自己点検・評価を確実に実施し、その結果を大学運営に反映するための全学的な体制を整備する。新規	19年度～実施	・平成19年度に整備した自己点検・評価に係る体制及び実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。
224 ② 愛知県公立大学法人評価委員会に提出する業務実績報告書を作成するため、平成19年度から必要な自己点検・評価を実施する。新規	19年度～実施	・中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を実施し、業務実績報告書を作成する。
225 ③ 自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。継続	19年度～実施	・自己点検・評価の評価項目・評価基準については、大学ごとに継続的な調査・検討を行い、評価方法の改善を図る。
226 ④ 認証評価機関の評価については、芸術大学は平成22年度までに、新県立大学は平成23年度までに、それぞれ受ける必要があることから、各大学において、20年度から認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価を実施するよう対処していく。新規	20年度～実施	・認証評価機関の評価基準に基づき、自己点検・評価を実施する。
227 ⑤ 評価結果に基づく改善課題に積極的に取り組み、着実に大学運営に反映させる。新規	20年度～実施	・中期計画・年度計画の進行管理を的確に実施し、その着実な推進を図る。 ・愛知県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、問題点の改善を図る。

中期計画（参考）		年度計画
227 ⑥ 評価結果を、ホームページや印刷物により、積極的に公表する。新規	19年度～実施	・学生による授業評価の結果を踏まえて、教育内容・教育方法の改善に取組む。 ・「業務実績報告書」及び「業務実績に関する評価結果」を法人本部のホームページにおいて公表する。
228 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 広報活動を充実し、大学における教育・研究や地域連携の状況など、各種情報を提供する刊行物の発行、ホームページの活用など、県民・地域に積極的に発信する。 特に、入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用し、常に最新で分かりやすい情報提供に努める。新規	19年度～実施	・対外広報誌、学内広報誌、ホームページ、一般広報誌への情報提供、マスコミとの連携等多様なメディアを活用した広報活動の積極的な展開を図る。 ・入学案内、教員の研究に関する情報、公開講座等催事情報など、受験生や県民にとって関心の高い情報については、ホームページを活用して常に最新で分かりやすい情報提供に努める。
229 ② 愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。新規	19年度～実施	・愛知県情報公開条例に基づく情報開示請求に迅速に対応できるように、情報の適切な整理と管理に努める。
230 ③ 愛知県個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。新規	19年度～実施	<関係規程・管理体制：整備済み> ・適正な個人情報保護を行う。
231 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設・設備の活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 良好的な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため、必要な施設・設備改修計画を策定する。新規	19年度改修計画策定、20年度～改修実施	・良好な教育研究環境を確保するため、施設・設備の定期的な点検を行うとともに、改修計画に基づき必要な施設・設備の改修を実施する。 ・定員増による食堂の混雑を緩和するため、現食堂の隣にラウンジ棟の整備を進める。
232 ② 21年度の新県立大学の設置に合わせ、教養教育の充実を図るため、新講義棟を整備する。新規	19年度実施設計、20年度建設工事	<実施済み>
233 ③ 21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。 芸術大学の土地の一部を民間事業者に賃貸し、その建設及び運営は、民間事業者が実施し、大学が平成21年度から35年間借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。新規	20年度検討、21年度建設	<実施済み>
234 2 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 安全衛生管理・事故防止に努めるため、管理責任者を配置するなど、総合的な体制を整備する。新規	19年度～実施	<実施済み>
235 ② 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。継続	19年度～実施	・化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。
236 ③ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。継続	19年度～実施	・年度初めのガイダンスや実験実習の事前説明会において安全衛生教育を実施する。
237 ④ 教職員及び学生の安全確保のため、防災及び防犯対策を確立する。継続	19年度～実施	・災害、犯罪情報の周知を図るとともに、地域・消防・警察と連携し、防災防犯対策の確立に取組む。 ・大学敷地内に街路灯を増設する等、防犯対策整備を実施する。
238 ⑤ 災害発生時における安全対策マニュアルを作成するとともに、防災訓練等の充実を図る。新規	19年度～実施	・災害発生時に応じた危機管理マニュアルを状況に合わせ見直しする。 ・計画的に防災訓練を実施する。
239 ⑥ 東海、東南海地震に備え、学生及び教職員の安否確認が行える体制を整備する。継続	19年度～実施	・安否確認システムを整備し運用する。
240 ⑦ 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。新規	19年度～実施	・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。
241 ⑧ 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図り、教職員及び学生のセキュリティ意識の向上に努める。新規	19年度～実施	・法人全体の情報セキュリティ・ポリシーをもとに、大学法人として情報セキュリティの指針及び遵守事項を職員・学生に明確に示すとともに、その遵守状況の把握とセキュリティ意識の向上に努める。
242 3 社会的責任に関する目標を達成すためにとるべき措置		

中期計画（参考）			年度計画									
① セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するための体制を整備する。 [継続]			<実施済み>									
19年度～実施												
243 ② 教職員及び学生の意識を向上させるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。 [継続]	19年度～実施											
			・人権侵害の防止のために、研修会の開催やパンフレット配付など啓発活動を実施する。									
244 ③ 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。[新規]	19年度～実施											
			・リデュース・リユース・リサイクルの推進、節水、電力消費の抑制、省エネルギー対策等を徹底する。									
245 ④ 環境法令等を遵守するとともに、環境保全意識を高める活動を推進する。[継続]	19年度～実施											
			・愛知県環境基本計画に基づく民間団体としての責務を果たすとともに、学生や教職員の環境保全意識の高揚を図る。									
246 ⑤ 教職員の倫理意識を高めるため、倫理規定を策定するとともに、倫理に関する研修などを実施する。 [継続]	19年度～実施											
			・研修等を活用して、教職員の倫理意識の高揚を図る。									
247 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照												
			・別紙参照									
248 第7 短期借入金の限度額 ① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。												
			① 短期借入金の限度額 13億円 ② 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。									
249 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし												
			・予定なし									
250 第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。												
			・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。									
251 第10 施設・設備に関する計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新県立大学新講義棟整備</td><td>286,283千円</td><td>施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円</td></tr> <tr> <td>芸術大学教員寮解体・造成</td><td>100,000千円</td><td>運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円</td></tr> </tbody> </table>			施設名	予定額	財源	新県立大学新講義棟整備	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円	芸術大学教員寮解体・造成	100,000千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円
施設名	予定額	財源										
新県立大学新講義棟整備	286,283千円	施設整備費補助金 226,071千円 運営費交付金 60,212千円										
芸術大学教員寮解体・造成	100,000千円	運営費交付金又は教育研究環境整備等積立金 100,000千円										
<p>注) 金額及び財源については見込である。</p> <p>注) 芸術大学教員寮の解体・造成は、新しい学生寮及び教員宿舎の整備のために行うものである。</p> <p>21年度に芸術大学の学生寮及び教職員住宅が廃止されるのに合わせて、優秀な学生・教員を確保するため、新しい学生寮及び教員宿舎を整備する。</p> <p>芸術大学の土地の一部を民間事業者に賃貸し、その建設及び運営は民間事業者が実施し、大学が借り上げる。費用は原則、入寮者等の賃料で賄う。</p>												
<p style="text-align: center;"><新県立大学新講義等整備：実施済み> <芸術大学教員寮解体・造成：実施済み></p>												

中期計画（参考）			年度計画		
施設名	予定額	財源	施設名	予定額	財源
県大・芸大防犯対策整備 22年度	34,400千円	教育研究環境整備等積立金 34,400千円	新県立大学及び芸術大学 防犯対策施設整備	33,700千円	教育研究環境整備等積立金 33,700千円
県大食堂棟増築 23年度	253,000千円	教育研究環境整備等積立金 253,000千円	新県立大学食堂棟増築	250,000千円	教育研究環境整備等積立金 250,000千円
注) 金額及び財源については見込である。 注) 県大・芸大の防犯対策整備は、敷地内道路等への街路灯増設などを行うものである。 県大の食堂棟増築は、学生の食事、集い・交流の場の整備のために行うものである。					
252 第11 人事に関する計画	教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度の整備を進める。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事制度の事項について、着実に取組む。 (計画策定後記載)				
253 第12 積立金の使途	なし				

1 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	5,071
自己収入	2,733
授業料及び入学金検定料収入	2,610
雑収入	123
施設整備費補助金	0
受託研究等収入及び寄附金収入	167
教育研究環境整備等積立金取崩額	284
計	8,254
支出	
業務費	7,794
教育研究経費	1,293
一般管理費	892
人件費	5,609
施設整備費	294
受託研究等経費及び寄附金事業費等	167
計	8,254

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	7,986
経常費用	7,986
業務費	6,490
教育研究経費	759
受託研究費等	122
人件費	5,609
一般管理費	733
財務費用	36
減価償却費	727
臨時損失	0
備品費	0
収入の部	7,986
経常収益	7,986
運営費交付金収益	5,071
授業料等収益	2,510
受託研究収益等	129
財務収益	2
雑益	149
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返物品受贈額戻入	54
臨時利益	0
物品受贈益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

3 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	16,575
投資活動による支出	7,335
財務活動による支出	8,704
次期への繰越金	536
	223
資金収入	
業務活動による収入	16,798
運営費交付金による収入	7,971
授業料及び入学料検定料による収入	5,071
受託研究等収入	2,610
寄附金収入	103
その他収入	36
投資活動による収入	151
財務活動による収入	8,320
前期よりの繰越金	—
	507

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。